

運営会議 (旧 まちの課題整理プロジェクトチーム) における  
課題整理状況  
(第36回 全体会 資料)

2021/6/11

分冊⑥

【分冊①～⑤に含まないカテゴリの課題】

※課題No. 下の ( ) 内は課題提出年度

No. (年度)	じれい もんだいでいいき 事例、問題提起、困りごと	かだい 課題
れい 例	だれ なに こま 誰が何を困っているのか? ○○が○○ ○○という事例	○○というかだい課題がある ○○が必要
41 (H26)	こうじのうちのうしょうがい かた にっしゅうかつどう もうびい な じぎょうじょ 高次脳機能障害の方の日中活動について、送迎の無い事業所 への通所に、移動支援を利用できるようにしてほしい。高次脳 うしょうがい のう そんじょうかしょ 機能障害は脳の損傷個所によって非常に特異的な症状が現れる ため、新しい道順を覚えることが極端に難しい場合がある。通 あよ くわん 所の訓練のため、個々の状態に合わせた期間の移動支援利用を みと 認めてもらいたい。(東区24)	いどうしえん たいしうしやおよびたいしょ 移動支援の対象者及び対象となる外出範囲を拡大してほ い。

運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム)としての見解	結果	カテゴリ
誰が 何を いつ どのように	運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム)の見解を受けた結果、〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。	
<b>【課題整理済】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>「移動」に関する課題をまとめて、まちの課題整理プロジェクトチームとして解決への方向性(案)を検討した結果、今後はその案をもとに別に検討会議を設けるか、あるいは大学等の機関にも協力してもらい、移動に関する課題について一括的に解決に向けた方向性を整理する予定。</li> </ul>	<p>・ 第28回札幌市立支援協議会全体会で、移動に関する課題についての重音などが承認され、移動に関する全市的検討会の設置を新「さっぽろ障がい者プラン」に盛り込むよう働きかけ。</p>	主 : 移動  副 : 支援技法・障害特性
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度、「障がいのある方の移動の支援に関するアンケート」を委託相談を対象に実施。</li> <li>運営会議内に移動に関するワーキングチームを設置することを決定。活動内容は主に課題整理と課題解決へ向けての方向性の提案とする。ワーキングチームからの提案内容については、運営会議で検討する。活動期限は、まちづくり推進会議への課題の提案と次期障がい者プランの見直し、運営会議にて、チー</li> </ul>	<p>・ 福祉のまちづくり推進会議で、自立支援協議会から出ていた課題について取り上げられないかという議論がされたが、具体化には至らず。(No.18と26にも関連の記載あり)</p> <p>・ 運営会議(H30.12)にて移動に関するプロジェクトチーム立ち上げに向けてのワーキングチームよりプロジェクト趣旨、構成員について提案。プロジェクト立ち上げを運営会議にて決定。第32回全体会でプロジェクトチームの承認を目指す。</p> <p>・ 第32回全体会(R1.5月)にて、移動に関するプロジェクトチームの設置承認。障がいごとの移動に関する聞き取り調査、課題整理等を行い、障がい者プランへの提案を目指す。</p>	
	<p><b>【令和元年度】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>移動に関するプロジェクトチームで、障がいのある方の移動に関する課題の際に工夫していることを把握するため、移動に関するアンケート調査を実施し、「さっぽろ障がい者プラン2018」改定に提案。</li> </ul>	
	<p><b>【令和2年度】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度に行なった移動に関するアンケート調査のまとめをし、改めて移動課題についての整理を行なっている。福祉のまちづくり推進会議にプロジェクトのまとめを報告。</li> </ul> <p>・ 第35回全体会(令和2年12月)にて移動に関するプロジェクトチームのまとめ報告及びプロジェクトチームの終了について承認。残された課題については、運営会議にて継続検討予定。</p>	

No. (年度)	じれい 事例、問題提起、困りごと	かだい 課題
れい 例	だれ なに こま 誰が何を困っているのか? ○○が○○ ○○という事例	○○という課題がある ○○が必要
5 (H24)	ようこがつこう 養護学校からの帰りに、児童デイに通わせたいが、家族が仕事などで送迎することができないため困っている。私の契約で送迎サービスを行っている児童デイの事業所は少なく、あつたとしても既に定員がいっぱいである。一方、福祉輸送サービスだと割高で利用できない。(東区5)	●障がい児の通学・通所に利用できる送迎サービスの充実を図る。 ●移動困難者への支援をより重点的な課題ととらえ、障がい分野以外(教育分野など)とも連携し、解決策を検討する。 ●児童デイサービス事業所のあり方について本質的な議論を行う。

運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）としての見解	結果	カテゴリ
<p>誰が 何を いつ どのように</p>	<p>運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）の見解を受けた結果、〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。</p>	
<p><b>【課題整理】41の見解と同じ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉の問題、教育の問題という分け方ではなく、また普通教育と特別支援教育の問題と移動の確保の問題は別の問題。</li> <li>・教育の現場レベルの意見交換があってもよい。プロジェクトを作て現場レベルの担当者が非公式で話し合っても良いと思う。子ども部会でも同様の問題が出ていている。</li> <li>・No.11の部内のボランティアの問題も含め、考えよう。</li> <li>・石狩管内特別支援教育ネットワーク連絡協議会には、障がい別（視覚、聴覚、知的、肢体不自由（旧肢装ネット）、病弱）と地域別（東、西、南、北）に部門を分けて関係機関との連携構築などに取り組んでいる模様。</li> </ul> <p>⇒教育と福祉の連携に係る課題検討会を立ち上げて課題整理を行った（25年度実施、26年度から子ども部会にて引き続き検討。また移動に関する課題の一つとしても、41の見解のとり検討も進める）</p>	<p><b>【東区との意見交換結果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の敷居が高いと感じている。実現したら連携が進むのではないかと期待している。</li> <li><b>【参考】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者総合支援法（平成30年施行）により、障害福祉サービス等の情報公開制度が創設。項目に「利用者の送迎の実施」があり。</li> </ul> </li> </ul>	<p>主：移動 副：教育</p>
	<p><b>【令和元年度】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営会議（H30.12）にて移動に関するプロジェクトチーム立ち上げに向けてのワーキングチームよりプロジェクト趣旨、構成員について提案。プロジェクト立ち上げを運営会議にて決定。第32回全体会でプロジェクトチームの承認を目指す。</li> <li>・第32回全体会（R1.5月）にて、移動に関するプロジェクトチームの設置承認。障がいごとの移動に関する聞き取り調査、課題整理等を行い、障がい者プランへの提案を目指す。</li> </ul> <p><b>【令和2年度】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度に行なった移動に関するアンケート調査のまとめをし、改めて移動課題についての整理を行なっている。福祉のまちづくり推進会議にプロジェクトのまとめを報告。</li> </ul> <p>No.41の記載と同様。第35回全体会（令和2年12月）をもって移動に関するプロジェクトチーム終了。</p>	

No. (年度)	じれい もんだい ていいき こま 事例、問題提起、困りごと	かだい 課題
れい 例	だれ なに こま 誰が何を困っているのか? ○○が○○ ○○という事例	○○というかだい課題がある ○○が必要
9 (H24)	いどうこんなんしゃ つうがく つうかん つうしょ ほしょう ・移動困難者の通学・通勤・通所が保証されていない。 ひがしく ちかてつえんせんがい いどう こうこう ふべん ひがしく ・東区は地下鉄沿線外の移動（交通）が不便である。（東区9）  ※個別ケースのため詳細は記載しません。	●障がい者の移動の自由を確保するため、移動支援事業の対象 ようけん みなお けんとう そうげいいつ じぎょうじょふ 要件の見直しを検討するとともに、送迎付きの事業所が増える しょく けんとう ような施策を検討する。 ●現行の障害程度区分認定のしくみを見直す。 ●障がい程度区分認定調査員のスキルアップを図る。
16 (H24)	じ つうがく かん いどうかいじょ ひつよう けーす たい 支援の必要性。（東区16）  ※個別ケースのため詳細は記載しません。	●市に、移動支援事業の拡大、その他の施策の実施、ガイドラインの柔軟な運用を求める。 ●移動困難者への支援をより重点的な課題ととらえ、障がい分 さいがい こそだ ぶんや れんげい かいつけづく けんとう 野以外（子育て分野など）とも連携し、解決策を検討する。

運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）としての見解	結果	カテゴリ
誰が 何を いつ どのように	運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）の見解を受けた結果、〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。	
<p><b>【課題整理済】41の見解と同じ</b></p> <p>東区だけの課題ではなく、全市的な課題と認識されるため、以下の流れで、課題解決や情報共有を進める。</p> <p><b>【第1段階】</b></p> <p>各区地域部会が、各部会の開催時等できるだけ速やかに、各区で障がい者の通勤・通所に関する課題になってること及び各区またはある地域で工夫している事例を集め、まちの課題整理プロジェクトチームへ報告する。</p> <p><b>【第2段階】</b></p> <p>まちの課題整理プロジェクトチームが、上記課題及び工夫点を集約して、それぞれの課題について、解決策を考える部会ごとの役割分担を行い、課題及び解決策をまちの課題整理プロジェクトチームがまとめて、協議会全体で共有及び全体会（運営会議）に報告する</p> <p>想定される課題は、移動支援の要件、交通費助成、各事業所や地域での工夫、実際の対応など</p> <p>※通学の課題は「福祉と教育の私的勉強会」に委ねる</p>	<p>地下鉄沿線外等、本人のみならず、環境が原因となっていることも大きい。      通所の送迎加算は通所人数に応じて設定されているが、送迎1件あたりに平均しても150円。</p> <p>雪国という事情も勘案して特区があつてもよいのではないか。制度の話ではあるが、国に訴えていく要素もある。</p> <p><b>【令和元年度】</b></p> <p>「移動に関するプロジェクトチーム」で、障がいのある方の移動に関する課題、移動の際に工夫していることを把握するため、移動に関するアンケート調査を実施し、「さっぽろ障がい者プラン2018」改定に提案。</p> <p><b>【令和2年度】</b></p> <p>令和元年度に行なった移動に関するアンケート調査のまとめをし、改めて移動課題についての整理を行なっている。福祉のまちづくり推進会議にプロジェクトのまとめを報告。</p> <p>No.41の記載と同様。第35回全体会（令和2年12月）をもって移動に関するプロジェクトチーム終了。</p>	主：移動 副：教育
<p><b>【課題整理済】41の見解と同じ</b></p>	<p><b>【令和元年度】</b></p> <p>「移動に関するプロジェクトチーム」で、障がいのある方の移動に関する課題、移動の際に工夫していることを把握するため、移動に関するアンケート調査を実施し、「さっぽろ障がい者プラン2018」改定に提案。</p> <p><b>【令和2年度】</b></p> <p>令和元年度に行なった移動に関するアンケート調査のまとめをし、改めて移動課題についての整理を行なっている。福祉のまちづくり推進会議にプロジェクトのまとめを報告。</p> <p>No.41の記載と同様。第35回全体会（令和2年12月）をもって移動に関するプロジェクトチーム終了。</p>	主：移動 副：教育

No. (年度)	じれい もんだいでいいき こま 事例、問題提起、困りごと	かだい 課題
れい 例	だれ なに こま 誰が何を困っているのか? ○○が○○ ○○という事例	○○という課題がある ○○が必要
19 (H25)	しおう じつ つうがく かん いどうしきる ひつよう たい 障がい児の通学に関して、移動支援が必要なケースに対する 支援の必要性。(相談1)  こべつけーす しきさい きさい ※個別ケースのため詳細は記載しません。	いどうしきる つうがくりょう かか りょうじゅうけん ばんでいてき ・移動支援の通学利用に関わる利用条件が限定的。 けいざいてき ふたん すく つうがく つか いどうしきる しゃかいしげん ・経済的に負担の少ない通学に使える移動支援の社会資源がない。
34 (H25)	たいあく き一 びす けつていよいしきめうりょう ちがい ○対応区によってサービスの決定内容支給量に違いがあり、ど きじかん しきかう ふとうめいなぶぶん の基準により支給されているのか不透明な部分がある。  く き一 びす けつてい ちがい げんじょうをかいぜん ○区によってサービス決定の違いがある現状を改善してほ しい。  げんざい のふくしさ一 びす しきめうりょう た け一 す おお ○現在の福祉サービスの支給量では足りないケースが多いた しきめうりょう ぞうか さつぼろし けんどう め、支給量の増加について札幌市において検討してほしい。  くに しきめうりょうぞうか たい ていげん おこな ○また国への支給量増加に対して提言を行ってほしい。  くぶんにんていけつか ちが ていねく ○区分認定結果に違いがありすぎる。(手稲区5)	かくく ふくしさ一 びす しきめうりょう どういつ ●各区によって福祉サービスの支給決定内容を統一してほしい (特に居宅ヘルパーの時間数)  しきめうりょうのぞうか ●支給量の増加  しんせい しんさけつか で きから あ ●申請から審査結果が出るまでの期間が空いてしまうので、あ ていでりょうかいしげ めやす きかのほ けつてい だ る程度の利用開始日の目安や、遡っての決定が出されるとサー ビス利用も早くから進められる

運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム) としての見解	結果	カテゴリ
誰が 何を いつ どのように	運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム)の見解を受けた結果、〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。	
【課題整理済】41の見解と同じ	<p><b>【令和元年度】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「移動に関するプロジェクトチーム」で、障がいのある方の移動に関する課題、移動の際に工夫していることを把握するため、移動に関するアンケート調査を実施し、「さっぽろ障がい者プラン2018」改定に提案。</li> </ul> <p><b>【令和2年度】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度に行なった移動に関するアンケート調査のまとめをし、改めて移動課題についての整理を行なっている。福祉のまちづくり推進会議にプロジェクトのまとめを報告。</li> </ul> <p>No.41の記載と同様、第35回全体会(令和2年12月)をもって移動に関するプロジェクトチーム終了。</p>	主：移動 副：教育
【課題整理済】 行政の仕組みとして解決への方向性(案)を検討中。まずは、行政の仕組みとして上がっている課題と同様の区役所での対応に差がある事例がなかったか地域部会等を通してアンケートを実施。更に行政を対象としたアンケートと、区役所を訪問してのインタビューも実施し、行政の困り感のを把握と、研修などの枠組みを検討していく予定。各区地域部会で、年に1回以上行政との情報交換や悩み交換の企画開催を、地域部会連絡会で提案した。	<p>すべての障がい福祉サービスの支給決定量の件ではないが、平成30年度より札幌市にて「重度障がい者に必要な在宅介護のあり方検討会」が設置され、重度訪問介護の個別的な支給決定について論点の一つとなっている。</p> <p>平成31年3月に「重度障がい者に必要な在宅介護のあり方に関する意見書」が札幌市へ提出された。</p> <p><a href="https://www.city.sapporo.jp/shogaifukushi/documents/arikatakentoukai_ikenkyo.pdf">https://www.city.sapporo.jp/shogaifukushi/documents/arikatakentoukai_ikenkyo.pdf</a></p> <p>令和2年10月より、重度訪問介護において、特に長時間の在宅介護を必要とする方に、あらかじめ定めた審査基準とは別に、障がいや生活状況等の事情を勘案し、個々の事情に応じて支給量を決定する「非定型」による支給決定を導入することになった。</p>	主：行政の仕組

No. (年次)	事例、問題提起、困りごと	課題
れい 例	誰が何を困っているのか? 〇〇が〇〇 〇〇という事例	〇〇という課題がある 〇〇が必要
74 (H27)	障がい者虐待対応について 札幌市障がい者虐待相談窓口の夜間・休日の緊急連絡先に連絡したが、返事があるまで2時間も待たされたのち、緊急一時保護となった。なお、警察にも被害届を出し、精神科の医師の診察も受けている。 障がい者虐待の緊急一時保護としてどうにか一泊させてもらえたが、ショートステイなどで部屋が空いていなければ、行くところもないところであった。どの施設においてもベッドを提供しているだけで、精神的にフォローする人は誰もいなかつた。(東区) ※個別ケースのため詳細は記載しません。	〇いつ起こるか分からない障がい者虐待に対し、スマーズに対応できる体制が必要であり、障がい者虐待対応のマニュアルが整備されているはずだが、今回の事例では機能していないかった。 〇虐待を受けた人を、速やかに保護できるところを整備する必要がある。 〇虐待を受けた人に対し、精神的にフォローできる人を配置する必要がある。 〇今回は、通所している事業所が中心となって、どうにか保護できたが、支援者がいない場合の対策を考えて欲しい。 <b>【部会の意見】</b> 虐待を受けた障がい者の精神的フォローのため、精神科受診を最優先すべき。 障がい者が孤立しないため、虐待の温床にしないため、障がい者が外部とのつながりを保つことが大切で、虐待に限らず根本的な課題である。
79 (H28)	①障がい者虐待の事例（40代、身体障がい／事業者からの経済的虐待疑い） 援助の実施者が市外。グループホームに居住。事業者からの経済的虐待の疑いがある事例。 区に報告した後、特に情報がなくどのように取り扱われているかがわからない。 マニュアルの解釈のしかたに違いがあるように感じる。そのため、支援の方向性にもずれが出てくる。 ②児童虐待の事例（母：30代、精神・長女：小4／長男：小3、療育B／次男：3歳／三男：0歳） 定期的に児相、区、保健センター、学校、保育園、福祉サービス事業者と個別支援会議を開催している事例。 要保護児童対策協議会と個別支援会議の間での情報の取り扱い方がわからない。 (個別支援会議の情報は必然的に要対協にあげられるが、要対協での内容は個別支援会議には下りてこない。) 【相談】	<b>【課題】</b> 行政との障がい者虐待防止研修会開催 ・個別支援担当主査と相談支援事業所で勉強会（虐待対応マニュアルの解釈、役割や実際の動き方について） 必必要な応じてマニュアルの見直しも検討。 <b>【考え方の解決策】</b> ・行政との障がい者虐待防止研修会開催 ・個別支援担当主査と相談支援事業所で勉強会（虐待対応マニュアルの解釈、役割や実際の動き方について） 必必要な応じてマニュアルの見直しも検討。

運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）としての見解	結果	カテゴリ
誰が何をいつどのように	運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）の見解を受けた結果、〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。	
<p><b>【課題整理済】</b></p> <p>障がいへの対応を、D&amp;V防止法の仕組や、犯罪被害者への対応などにも広める必要もある</p> <p>弁護士や行政を含めて、法律と対応の可能性の整理をしたい</p> <p>障がい福祉課の担当者にも伝える</p> <p>そもそも、単身生活している障がいのある方がどこにどれくらいいいるのかが分からぬ</p> <p>～札幌市も平成28年に、住基や障害者手帳、介護保険、D&amp;Vなどのシステムが一つになる予定</p> <p>札幌市の障がい者虐待防止ネットワーク設置</p> <p>※他の「行政の仕組」課題とは別の対応をする</p>	<p>性暴力被害者支援センター北海道（さくらこ）を訪問し、意見交換。</p> <p>さくらこの方を講師とした、区役所の担当職員等を対象とした研修開催。</p> <p><b>【平成30年度の現状】</b></p> <p>虐待防止ネットワーク会議を継続的に開催中。</p> <p>区担当職員の研修の開催については未確認。</p> <p><b>【令和元年度の状況】</b></p> <p>令和元年9月9日に札幌市委託相談支援事業所と札幌市各区保健福祉課職員を対象とし、合同で虐待防止研修が開催された。</p> <p><b>【令和2年度の状況】</b></p> <p>札幌市要保護児童対策地域協議会より各区地域部会へ会議への出席を求める動きがあった。</p>	主：行政の仕組
<p><b>【課題整理済】 3・4の見解と同じ</b></p> <p>・課題意識を伝え、行政内部での課題検討を事業者側の制度理解も必要</p>	<p><b>【平成30年度 現状】</b></p> <p>虐待防止ネットワーク会議を継続的に開催中。</p> <p>区担当職員の研修開催については未確認。</p> <p><b>【令和元年度の状況】</b></p> <p>令和元年9月9日に札幌市委託相談支援事業所と札幌市各区保健福祉課職員を対象とし、合同で虐待防止研修が開催された。</p> <p><b>【参考】令和3年度報酬改定</b></p> <p>「障害者虐待防止の更なる推進」について以下①～③について盛り込まれた。 運営基準に以下の内容が盛り込まれた（令和4年度より義務化）</p> <p>①従業者への研修実施</p> <p>②虐待防止のための対策を検討する委員会として虐待防止委員会を設置すると共に、委員会での検討結果を従業員に周知徹底する</p> <p>③虐待の防止等のための責任者の設置</p>	主：行政の仕組

No. (年度)	じれい もんだいでいいき 事例、問題提起、困りごと	かだい 課題
れい 例	だれ なに こま 誰が何を困っているのか? ○○が○○ ○○という事例	○○といふかだい 課題がある ○○が必要
100 (H29)	しかくしょう かた くやくしょ そうふ しょりい きーびすこうしん 視覚障がいの方に区役所から送付される書類(サービス更新 のお知らせ等)について、点字印刷されたものが送付されてお てんじ しゃうよく かた おお なず しゅう かた おお なず しゅう かた おお てんじ しょり り点字を習得されている方の大さな助けになっているが、視覚 障がいの方の中には、中途障がいの方も多く、点字習得されて いない方も多い。実際に中途視覚障がい者から「点字で書類を おく おお じっさい ちゅうとうしかくしょ しゃ てんじ しょり 送られてきてもわからない」との相談を立て続けに2件ほど受 けた。【相談】	【課題】 しかくしょう しゃ たい さつほろし つうち ちゅうとうしかく 視覚障がい者に対する札幌市からの通知について。中途視覚 障がい者への対応。
33 (H25)	そうちんしへんじぎょうしょ かづ ふ かくじぎょうしょ そうちん 相談支援事業所の数を増やしてほしい。また各事業所の相談 いん かづ ぞういん そうちん おこなう かんきょう 員の数も増員して、もっと相談を行うことができるような環境 にしてほしい。そのため相談支援事業所への補助(委託運営 じゅうじょ じめい ひめい ひめい ひめい ひめい ひめい ひめい 費)などを充実してほしい。(手稿区4)	● 相談支援事業所の充実

運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）としての見解	結果	カテゴリ
誰が 何を いつ どのように	運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）の見解を受けた結果、〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。	
<p><b>【課題整理】</b></p> <p>○区役所の取扱い状況を確認</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 清田区では、点字送付希望者を名簿管理している。新たに希望する方がいれば登録をしていく。書類もすべてが点字になっているわけではなく、案内封筒に点字シールをはっているだけで、中身は普通の文書になっている。区役所では、すべて点字の文書を作るということまでは、時間的にも人員的にも困難な状況がある。提出期限が近づいたら電話をして隨時確認。知的障がいの方にも電話連絡をして対応。</li> <li>・ 点字希望の名簿を別に作ってはいない区でも、個人台帳に点字希望と等と記載をして管理している。書類を送る時には、同じ点字シールを封筒にはって送っている。一般的に点字希望をしていない方に、点字シールをはって送るということはしていない。</li> </ul> <p>※区役所の部署ごとに個別的な対応はできているが、引き継ぎがされていないという場合もまれに見られるため、担当者が変わつてもわかるように引き継ぎをし、担当者も確認するようにすることが必要。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成30年7月31日の運営会議にて新たに「情報保障」という課題カテゴリが設置された。</li> <li>・ 第35回全体会（令和2年12月 総会議） 全体会構成委員より、視覚障がいの方には封筒の表に区役所から届いているものと分かるように点字のテープ等を貼るなど工夫してもらいたいとの意見あり。 ⇒（札幌市回答）点字シール付き封筒希望者として事前に登録いただいたいる方に対しては、各区保健福祉課から郵送する際に、封筒に部署名等を記載した点字シールを貼付しております。</li> </ul>	① 主：行政の仕組み  ② 副：情報保障
<p><b>【課題整理】</b></p> <p>相談支援部会の結果</p> <p>相談支援部会として、平成27年度からのさっぽろ障がい者プラン一部改訂への提案に盛り込んだ。また、委託相談支援事業改革推進プロジェクトとして検討した。</p> <p>平成27年度から委託の相談支援事業所に増員等を開始。 ⇒常勤専任職員加算、有資格者加算の開始</p>		③ 主：相談支援事業

No. (年度)	じれい もんだいでいいき 事例、問題提起、困りごと	かだい 課題
れい 例	だれ なに こま 誰が何を困っているのか? 〇〇が〇〇 〇〇という事例	〇〇というかだい 課題がある 〇〇が必要
47 (H26)	ようこしゃ ねぐれくと そつごしきん がっこう くやくしょ つうほう 養護者からの NEGLIGENCEで卒後支援の学校が区役所に通報し た。学校や作業所、相談支援事業所などがもともと関わってい たが、関係機関の参加がないまま対応の検討がなされた。(相 談16)	しょうがいしゃざくたいほうしき しこうぞ さっぽろし じょうがいしゃざくたいおう主にゅあ 障害者虐待防止法の施行後、札幌市の障がい者虐待対応マ ル そ だいおう けーす ふう一す ニュアルに沿って対応したケースがありました。フロー図では 相談や通報、届出を区保健福祉部が受付た後、初動体制検討や ちようき つけーす かいつ ひめか 調査などを経て「個別ケース会議」が開かれることになってい ますが、このケース関わりのあった相談支援事業所をはじめ関 けいきかん さんか けんとう えんじょほうしん かん 係機関は参加しないで検討され援助方針が決まってしまいま した。 かんけいきかん さんか はあい 関係機関が参加できるのはどのような場合で、誰が判断するの かを知りたいです。

運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム) としての見解	結果	カテゴリ
誰が 何を いつ どのように	運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム)の見解を受けた結果、〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。	
<p><b>【課題整理済】</b></p> <p>【相談支援部会の結果】 相談支援部会として、平成27年度からのさっぽろ障がい者プラン一部改訂への提案に盛り込んだ。 その後プランに反映。 平成28年3月に、障がい者虐待防止ネットワークが設置。</p> <p>【相談支援部会からの回答】 ・障がい福祉課で検討</p> <p><b>【参考】</b> 平成30年6月に「市町村・都道府県における障害者虐待の防止と対応の手引き」及び「障害者福祉施設等における虐待の防止と対応手引き」一部改訂について厚生労働省より通知 <a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakujouhou-12200000-Shakaiengokokyushougaihokenfukushibu/0000211205.pdf">https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakujouhou-12200000-Shakaiengokokyushougaihokenfukushibu/0000211205.pdf</a></p> <p>・札幌市の障がい者虐待対応マニュアルについては、平成26年度改訂が最後となっている。</p> <p>・令和元年9月9日に札幌市委託相談支援事業所と札幌市各区保健福祉課職員を対象とし、合同で虐待防止研修が開催された。</p> <p>【令和2年度の状況】 ・No.74の記載と同様。</p>	<p>主 : 相談支援事業</p>	

No. (年度)	じれい もんだい いき 事例、問題提起、困りごと	かだい 課題
れい 例	だれ なに こま 誰が何を困っているのか? 〇〇が〇〇 〇〇という事例	〇〇というかだい 課題がある 〇〇が必要
101 (H29)	他市町村では「計画案に沿った時間数」が認められていたが、札幌市では「支給審査基準」に基づいた支給量の時間数しか認められなかった。 具体的には、他町から転入してきた支援区分4の方でサービス等利用計画案に関わらず、「身体介護80時間→35時間」、「家事援助10時間→35時間」と変更になり、從来入っていたサービスが時間数の縛りを受け、入浴の回数を減らす、浴槽に浸かる時間を短くするなどのサービスの見直しをかけることになった。【東区】	サービス等利用計画案が十分に反映される仕組みにならない。利用者の事情に応じ、サービス等利用計画案を考慮した個別性、柔軟性のある支給決定が認められるようにしてほしい。 また、適切なサービス等利用計画案が作成できるようにするために、相談支援事業所による計画相談を拡充する必要がある。 <b>【東区地域部会の意見】</b> 利用者の個別ニーズに対応するためには、相談支援事業所、行政双方の専門性が求められる。 サービス等利用計画案に係る検証については、障害支援区分等認定審査会の活用等も検討する必要がある。

運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム) としての見解	結果	カテゴリ
誰が 何を いつ どのように	運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム)の見解を受けた結果、〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。	
<p><b>【課題整理済】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>支給審査基準はどこかの市町村にもあるが、札幌市の場合はその基準を超える場合の決定協議する場がないので、そのような協議をする場が必要。</li> <li>相談支援部会としても、計画相談の推進について考えることになっているので、相談部会でも検討していく。</li> <li>少なく必要だと言っても、基準通りの時間で決定される実態がある。</li> </ul> <p>※相談支援部会で検討</p>	<p>すべての障がい福祉サービスの支給決定量の件ではないが、平成30年度より札幌市にて重度障がい者に必要な在宅介護のあり方検討会が設置され、重度訪問介護の個別的な支給決定についても論点ひとつとなっている。</p> <p>平成31年3月に「重度障がい者に必要な在宅介護のあり方にに関する意見書」が札幌市へ提出された。詳しい内容は以下参照。</p> <p><a href="https://www.city.sapporo.jp/shogafukushi/documents/arikatakentoukai_ikenkyo.pdf">https://www.city.sapporo.jp/shogafukushi/documents/arikatakentoukai_ikenkyo.pdf</a></p> <p>令和2年6月より、じゅうどほうもんかいごする方に、あらかじめ定めた審査基準とは別に、障がいや生活状況等の事情を勘案し、個々の事情に応じて支給量を決定する「非定型」による支給決定を導入することになった。</p>	主: 相談支援

No. (年度)	じれい もんだいでいいき 事例、問題提起、困りごと	かだい 課題
れい 例	だれ なに こま 誰が何を困っているのか? ○○が○○ ○○という事例	○○といふかだい 課題がある ○○が必要
1 (H24)	ヘルパーの知識や技量について。 ・発達障がいの知識 ・技量のラインが年々低くなっている ・そもそも養成する研修の場が少ない。 ・現場での人材不足が深刻。（東区1）	●市と協議会が連携し効果的な研修体制を確立する。 ●良質な人材の確保につながる施策を検討する。 ●障がい児の療育関係者へのスキルアップ研修を行う。

運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）としての見解	結果	カテゴリ
<p>誰が 何を いつ どのように</p> <p><b>【課題整理】</b> 札幌市と協議会が共同でヘルパーの育成に関しての研修を行う。</p> <p>そのため、札幌市でヘルパーの研修会を行うには、まずは現段階でヘルパーの研修がどのようになっているのかを知る必要があるので、まずはヘルパーにアンケートを取り、（1）実際に研修が必要だと思うか、（2）研修が必要であるとすればどのような研修が良いか、（3）研修に参加するとすると時間帯は、（4）どのような環境であれば研修に参加しやすいのかを分析し、アンケート集約結果を参考にして研修を行う。研修を行った後もアンケートを取り、どこかにまとめ役にならってそのまとめ役（事業所等）が研修を定期的に開催する、情報交換会を行う等の機会を作っていく。それができた時点で協議会の担当者はバトンタッチして協議会としての役割を終える。</p>	<p>運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）の見解を受けた結果、〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。</p>	
<p><b>⇒「ヘルパー技術向上のための研修会の可能性について」として、課題整理を行った（25年度実施、26年度から東区地域部会にて引き続き検討を依頼）</b></p> <p>⇒東区内の取り組みは東区地域部会で引き続き実施予定。市の取り組みについては関係団体等に依頼中。</p>	<p><b>【東区との意見交換結果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修の継続が必要</li> <li>・ヘルパー自身が自分の力量に問題があると思っているか？当事者の声も必要</li> <li>・東区の研修開催も重心の方へのアンケート結果から開催している。参加者の8～9割は高齢が対象。</li> <li>・ガイドヘルパー研修を実施しているのは札幌市ぐらいではないか。しかし開催が少ない。現実的な開催となっているか？</li> <li>⇒現認者講習として位置付けて、実施すべき。</li> <li>・移動支援の研修として、底上げの意味も込めて開催。現場に入っている人を対象に開催する。</li> <li>・良いヘルパーにスポットが当たりにくい。ヘルパー本人が魅力を伝える場があってもよい。ヘルパーのアベンシャーズを。</li> </ul> <p>第28回札幌市自立支援協議会全体会にて、市域のプロジェクトチーム（ヘルパーの技術向上に関するプロジェクトチーム）設置承認</p> <p>⇒第35回全体会（令和2年12月）にてヘルパーの技術向上に関するプロジェクトチームのまとめ報告及びプロジェクトチームの終了について承認。残された課題については、運営会議にて継続検討予定。</p>	<p>主：支援技術。障害特性</p>

No. (年度)	じれい もんだいでいいき こま 事例、問題提起、困りごと	かだい 課題
れい 例	だれ なに こま 誰が何を困っているのか? ○○が○○ ○○という事例	○○という かだい 課題がある ○○が必要
67 (H26)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行動援護の在り方について 危険認知力が低く、突然の飛出しや他害がある方が行動援護の対象者だと認識しているが、児童に対応できる事業所が少ない感じる。また、事業所によってスキルに差があると感じ る。</li> <li>・障害児の地域生活について 地域に居住していても特別支援学級だと少し離れた小学校に通わなければならない場合がある。自宅の近くの公園で、小学校は離れてしまったが幼馴染と遊び、障害があっても地域のコミュニティで楽しく生活する。地域生活の支援を何よりも重視していきたいけれど、トラブルに発展してしまうことも多々ある。(東区)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行動援護を提供する事業所の意識改革</li> <li>・行動援護ヘルパーの技術の向上</li> <li>・地域の障害児(者)への理解・啓発を促す運動</li> <li>・本人を中心に据えた地域ネットワーク作り(個別支援から地域支援へ)</li> </ul>
108 (R1)	きほーとふあいる サポートファイルさっぽろについて、保護者の物として、扱うと作成されないことがある。【南区】	ほごしゃ さくせい 保護者が作成しない場合、情報が途切れてしまう。作成についてサポートする期間が必要ではないか?

運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）としての見解	結果	カテゴリ
誰が 何を いつ どのように	運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）の見解を受けた結果、〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。	
<b>【課題整理済】1と同じ見解</b> 東区地域部会に情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第28回札幌市立支援協議会全体会にて、ヘルパーの技術向上に関するプロジェクトチームを承認。課題検討中。</li> <li>・ヘルパーの技術向上に関するプロジェクトチームでは、平成30年度にヘルパーを対象にした座談会を開催。日々のヘルパーの想いや団りごとの共有等ができる仕組みを地域で作っていかないか現在検討中。また、課題としては、技術向上もありつつも人材不足・事業所不足の課題がさらに深刻化してきている。（令和元年7月1日ヘルパーの技術向上に関するプロジェクトチーム会議）</li> <li>・第35回全体会（令和2年12月）にてヘルパーの技術向上に関するプロジェクトチームのまとめ報告及びプロジェクトチームの終了について承認。残された課題については、運営会議にて継続検討予定。</li> </ul>	主（前半）：支援技術・障害特性 主（後半）：個別的
<b>【課題整理済】</b> (2019年7月16日運営会議)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・義務教育のおさん（特別支援学校や学級）については、個別の教育支援計画（様式はサポートファイルさっぽろ）の作成が義務化になった。学齢期になれば、サポートファイルさっぽろの様式が、学校で個別の教育支援計画作成ツールとして活用される。学齢期以前は保護者については、作成有無によって違いが出てくる。会議自体が発達障がいに特化した会議となっているため、障がいの有無に関わらずすべてのおさんが作成するとなると、担当部署間での様々な調整が出てくることが予想される。行政からは、障がいの有無に関わらず活用できるとして市内の全小中学校へは周知案内をしている。</li> <li>・もともと子ども分野で話題が出ていたものだったので、課題検討については子ども部会で引き続き検討させてもらいたい。今年度中には何らかの結論を出せるようにする。</li> </ul>	主：教育